

## 第1節 協働ですすめるまちづくり

## 1 市民と行政の協働

## 背景・前期計画の取り組み・経過

少子高齢化や市民ニーズが多様化する中、市民・地域・企業・各種組織・行政の協働<sup>\*</sup>で地域社会を支えていく必要性が増加してきています。

前期では、H20年から職員とNPO法人<sup>\*</sup>との合同研修会や研修派遣を実施し、研究を進めてきました。今後のまちづくりは、市民の一人一人や企業や各種組織の全てが地域づくりの担い手として、自治会加入や社会参加を促進し、NPO法人との協働や積極的に社会参画する体制の構築を目指します。



## I

## 市民と行政の協働

〔市民部 前期計画P.135掲載〕

## 【課題】

- 社会環境が変化し、市民ニーズが多様化する中、地域課題を解決するためにはNPO法人などとの協働が必要になってきています。このようなことから、まずは市や市民の皆さんがNPO法人などへの理解を進め、協働の認識を深めることが大切であることから、そのための研修やPR活動を行っていくことが必要です。

## 【施策の展開方針】

- 協働の担い手になりうるNPO法人と職員との合同研修会を定期的に実施し、協働についての理解と共通認識を深め、実践を推進していきます。
- 協働事業について、市民向けパンフレットなどを作成・配布し、協働の推進を図り、理解を深めます。

## 【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
NPO法人と市の協働事業数（件）	40	—	↗	80

## 【主要事業】

- NPO法人との協働研修事業  
(活動分野ごとに分かれて市担当者との情報交換を行う。)



NPO法人と市職員との意見交換▶



協 動  
複数の主体(地域住民、自治会、ボランティア団体、NPO、企業、行政など)が共通の目的や課題解決を目指し、役割と責任の分担のもとに協力して取り組むことです。

NPO法人  
民間の非営利組織(non-profit organization、略してNPO)。営利を目的とせず、公益のために活動する民間の団体のことです。このうち、特定非営利活動促進法(NPO法)の規定により法人格を取得したものをNPO法人と言います。

## 2

## 町内会・自治会との連携

〔市民部 前期計画P.135掲載〕

## 【課題】

- 地域活動の主役である自治会は、アパート・マンションなどの増加により加入率が減少傾向にあります。

## 【施策の展開方針】

- アパート・マンションなどには加入促進期間を設け、市と自治会連合会と協働で呼びかけを行います。
- 自治会運営チラシなどを作成・配布し、魅力ある自治会活動を広くPRします。
- 自治会用のブログを開設し、全国から活動事例やアイディアを書き込んでもらい、今後の地域づくりの参考にしてもらいます。
- 地域の様々な活動の拠点となる集会所の整備や祭りなどの行事への支援を引き続き行います。
- 自治会活動を通して地域コミュニティの活性化を図り、暮らしやすいまちを目指します。

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
自治会加入率 (%)	71.1	69.1	↗	70.0
加入世帯数 (世帯)	53,619	56,984	↗	61,000

## 【主要事業】

- 自治会連合会と協働による自治会加入促進事業  
(マンションなどの入居者や管理組合などへの呼びかけを通じて加入の促進を図る。)



地域活動(花壇の整備)▶



## 第1節 協働ですすめるまちづくり

## 1 市民と行政の協働

3

ボランティア団体・NPO法人との連携

〔市民部〕  
前期計画P  
135掲載

## 【課題】

- 多様化する市民活動に対応していくため、市民活動センターでは、団体間の情報共有や相互交流など、活動を支援していくことが求められています。

## 【施策の展開方針】

- 市民活動の拠点施設として、市民活動センターの充実を図ります。
- 市民活動に直結する情報提供型講座開催などにより、市民活動を支援するとともに、団体間の交流促進を図ります。
- 市民活動団体と市との協働に関するそれぞれの窓口を一本化し、協働を推進します。
- 市民活動の情報拠点として、支援サイトへの各団体ホームページの掲載を促進するなど、情報提供の充実を図ります。
- 市民活動に関するコーディネートを重点に、活動に関する相談業務に取り組みます。

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
市民活動センター登録NPO法人数(団体)	12	28	↗	46
市民活動センター登録ボランティア活動団体数(団体)	66	123	↗	150

## 【主要事業】

- (再掲)市民活動団体支援事業  
(情報提供型講座の開催、市民活動フェスタなどのイベントの開催、市民活動支援サイトや情報誌による情報発信)



4

市民活動の支援

〔市民部〕〔政策部〕  
前期計画P  
135掲載

## 【課題】

- 市民活動は、NPOやボランティア団体だけでなく、行政や企業など市民一人一人が担い手となります。このため、市民が市民活動に理解を深め、参加することが必要となります。

## 【施策の展開方針】

- 全市的な拠点施設である市民活動センターの利用促進を図るとともに、市民活動センターへの登録を推進し、市民の社会参加活動推進に努めます。
- 市民活動センター登録団体に対し、活動発表の場を提供することにより、活動に対する市民への理解を深め、活動への市民参加を促進していきます。
- 市民が地域活動及び広域的活動に参加しやすい環境を整えます。
- 若者・女性の意見を市政に活かし、将来の本市を担う若者や女性によるまちづくりを推進します。

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
市民活動センター登録団体数(団体)	160	255	↗	350
市民活動センター施設利用者数(1階除く)(人)	60,000	63,058	↗	70,000

## 【主要事業】

- (再掲)市民活動団体支援事業(情報提供型講座の開催、市民活動フェスタなどのイベントの開催、市民活動支援サイトや情報誌による情報発信)
- 市民活動拡充の環境整備(各研修室・交流ホールなどの貸館、市民活動フェスタの開催による活動発表の場の提供)
- 次世代人材育成事業(若者によるまちづくり施策の調査・研究・実践活動を行う青年会議などの運営・支援)



5

地域活性化に必要な活動の支援

〔政策部〕

## 【課題】

- 少子高齢化\*・人口減少などにより、安心安全・地域振興・伝統文化伝承など地域の課題が複雑化し、市民ニーズが多様化しています。そのため、画一的な行政サービスだけでは対応出来ない地域や個別の課題が多くなってきています。

## 【施策の展開方針】

- 地域振興・活性化など、地域の課題解決を目的として、住民自らが活動する事業に対して助言・支援を積極的に行います。
- 地域振興・活性化など、地域の課題解決につながる事業・活動の内、収益を伴いながら事業自体の継続性と効果の継続性が共に見込まれるコミュニティ・ビジネス\*事業の立ち上げへの支援を行います。
- 地域振興・活性化など、地域の課題解決を目指して取り組む公共性・公益性の高い活動で、収益性を伴う事業の組み立てが困難な事業に対して支援します。

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
支援団体数(団体)	-	2	↗	20

## 【主要事業】

- 地域活性化支援事業の整備  
(住民団体などが主体的に取り組む地域課題解決事業(ソフト事業)への助成制度の創設)



商品開発風景



開発商品の販売

用語の解説

**少子高齢化** 人口構造が高齢化することで、総人口に占める高齢人口(65歳以上)の比率が高まる一方、年少人口の減少が同時並行的に進んでおり、2つの現象を合わせて少子高齢化と呼びます。

**コミュニティ・ビジネス** 地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みです。



## 第1節 協働ですすめるまちづくり

## 2 男女共同参画社会の実現

## 背景・前期計画の取り組み・経過

男女が性別に関わりなく社会のあらゆる場に参画し、個性と能力を十分に発揮出来る社会を実現する必要があります。本市では、政策・方針決定過程に女性の参画を進めるため、各種審議会などにおける女性委員比率向上に向けた働きかけを行い、防災や文化財の分野をはじめ、多くの審議会などで比率が改善しています。また、男女共同参画センターでの講座や公民館での講座などを開催し、男女共同参画に対する市民意識の啓発などにも努めています。H21年3月には『松江市DV※対策基本計画』を策定し、相談体制の充実などにも取り組んでいます。今後も引き続き男女が共に能力を発揮できる社会、DVをはじめとした暴力のない社会を目指して取り組みを進めます。



## I

## 男女共同参画施策の推進

〔市民部 前期計画P.137掲載〕

## 【課題】

- 男女が性別に関わりなく社会のあらゆる場に参画し、個性と能力を十分に発揮することの出来る社会の実現が重要な課題となっていますが、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という固定的性別役割分担意識が根強く残っています。

## 【施策の展開方針】

- 各種審議会などへの女性の参画、女性職員の役職者への登用など、あらゆる分野での政策・方針決定過程への男女共同参画を推進します。
- 男性、女性誰もが仕事や子育て、地域活動など様々な活動を自分の希望するバランスで選択・実現出来るような環境づくりを行います。
- 社会のあらゆる分野に女性が参画し、その能力を最大限に発揮し活躍出来るよう支援を行います。
- 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画の視点に立った意識啓発を行います。
- 性別に起因する差別・人権侵害行為の解消、特にドメスティック・バイオレンスなどの暴力の根絶に努めます。

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22 (東出雲町を含まない)	目指す方向	目標値 H28
市の附属機関※の女性委員の割合 (%)	20.4	30.7	↗	35.0
男女共同参画に関する市民意識（男女共同参画という言葉を知っている市民の割合） (%)	67.2 (H17年数値)	78.7	↗	90.0
男女共同参画センターにおいて実施する講座の定員充足率 (%)	60.2	90.5	↗	100

## 【主要事業】

- 政策・方針決定過程への男女共同参画推進事業（審議会などへの女性の参画推進）
- 女性チャレンジ支援事業（女性の起業・再就職に対する支援）
- 男女共同参画啓発事業（男女共同参画に関する市民意識の醸成）
- ドメスティック・バイオレンス対策支援事業（DV被害者の支援、DVの予防・啓発）
- 男女共同参画センター運営事業
- （再掲）次世代人材育成事業（女性のリーダーとなる人材を育成するための研究・提言活動への支援）



データDV予防・啓発講座



## 用語の解説

DV  
(ドメスティックバイオレンス)

附属機関

配偶者や恋人などからふるわれる暴力のことで、身体的暴力はもちろん、性的、心理的暴力を含みます。直訳すると「家庭内暴力」となりますが、女性の人権を特に侵害しているもので、独自の対策が必要なことから、一般的の家庭内暴力とは区別してこの言葉が使われています。

行政が、調査や審査などを行うために、法律又は条例によって設置する審議会などのことです。

## 第1節 協働ですすめるまちづくり

## 3 開かれた市政の取り組み

## 背景・前期計画の取り組み・経過

市民との協働のまちづくりの推進には市民意見の広聴と行政からの正しい情報の公開が必要です。また、施策の評価とその説明も必要となっています。

前期では、H21年から広報の分かりやすさに取り組みました。マーブルテレビで積極的に情報を提供し、また、市民の声の聴取は『市長への手紙、メール』や『だんだん市長室』など市長自ら行うなど市民対話に努め、審議会などの記録については、個人情報を取り扱う場合など、非公開事項を審議する場合を除き、全て公表しています。今後も協働のまちづくりに向けて、広報、広聴に努めます。



## 1

## 広報活動の推進

「前期計画」  
139掲載

## 【課題】

- 生活様式が多様化する中、住民が必要とする情報を的確かつ迅速に伝えていくためには多様な手法を用いる必要があります。このため、引き続き情報内容に応じて市報・テレビ・ホームページなどから最も効果的な媒体を選び、広報する必要があります。

## 【施策の展開方針】

- ケーブルテレビを積極的に活用するとともに、各種メディアによりわかりやすく情報を伝えます。
- 迅速な情報提供を行うなどホームページを充実し、新しいメディアを活用した広報を行います。

## 【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22 (東出雲町を含まない)	目指す方向	目標値 H28
ホームページアクセス件数(千件/年)	663	695	↗	1,000

## 【主要事業】

- 広報発行事業（「市報松江」の発刊）
- テレビ広報事業（市政広報番組「市民の皆さんこんにちは」など）
- 新聞広報事業
- インターネット広報事業（ホームページなど）



## 2

## 広聴活動の推進

「前期計画」  
140掲載

## 【課題】

- 個別広聴（市長への手紙や市民の声など）、集団広聴（だんだん市長室や市長と語るまちづくりなど）、それぞれの特徴を活かして市民の市政に対する意見、要望、提言を市政に確實に反映していくことが必要です。

## 【施策の展開方針】

- 市民との協働のまちづくりを進めるため、行政は「説明責任」「情報公開」といった市民の視点を重視しています。広聴事業においては、行政施策や行政からの情報提供が住民ニーズに即しているかどうかの評価を受けることを通じて、施策や事業を見直していくように、広聴と広報を両輪として推進します。
- 広聴内容を広報紙やホームページなどに公表して、市民と行政が情報の共有化を推進し、開かれた市政を目指します。

「前期計画」  
140掲載

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
伺います【市民の声、市長への手紙(メール)】受付件数(件)	611	2,698	↗	3,000
公共施設見学、まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくり参加人数(人)	735	571	↗	1,000

## 【主要事業】

- 市政に対する意見や提言の積極的な聴取…「市民の声」、「市長への手紙(メール)」、公共施設見学
- 市民と市長の直接的な意見交換の開催…まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくり
- 広聴内容の積極的公開



## 3

## 情報公開の推進

「前期計画」  
140掲載

## 【課題】

- 市民の皆さんと行政が協働して市政を運営していくために必要な情報が市民に伝わっていない、審議会などの傍聴者数が少ないという課題があります。これは、行政側が提供している情報を得る方法が市民にとってわかりにくいといった原因が考えられます。

## 【施策の展開方針】

- 行政資料公開、ホームページなど従来の情報提供をさらに充実させるとともに、提供の方策を工夫し、より情報を得やすい形での提供に努めます。
- 公文書公開請求、個人情報開示請求などに速やかに対応出来るよう、適正な事務処理・公文書の管理・個人情報の管理に努めます。

## 【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22 (東出雲町を含まない)	目指す方向	目標値 H28
審議会等会議の傍聴者数(人)	170	100	↗	150
傍聴のあった審議会の率(%)	—	36	↗	50

## 【主要事業】

- 情報公開制度の推進

第Ⅱ部

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

重点プロジェクト



## 第2節 健全で効率的・効果的な行財政運営

## 1 効率的な行政運営

## 背景・前期計画の取り組み・経過

行政サービスは、限られた経営資源を効率的に活用して実施することが求められます。行政改革の一環として事務事業の見直しに取り組んでおり、H19～22年度には見直し対象約2,200事業の内、118事業を廃止・休止の方針決定をし、76事業が既に休止・廃止済みとなっています。また、市民サービスの向上を目的に24時間利用可能な電子手続きの拡充を推進し、H22年度までに計54項目の手続きで電子申請※が可能となり、効果を上げることが出来ました。今後は、計画的な進捗管理、人員削減、市民ニーズに合った行政サービスなどを進めて行きます。



## 1

## 行政の効率的な組織と事務事業の見直し

〔総務部〕  
〔前期計画P  
142掲載〕〔総務部〕  
〔前期計画P  
142掲載〕〔総務部〕  
〔前期計画P  
142掲載〕

## 2

## 人事管理・人材育成

〔総務部〕  
〔前期計画P  
142掲載〕〔総務部〕  
〔前期計画P  
142掲載〕〔総務部〕  
〔前期計画P  
142掲載〕

## 【課題】

- 将来的に歳入の大幅な減額が予想される中で、貴重な財源をより効果的、効率的に使う努力が求められます。

## 【施策の展開方針】

- 公共サービスについて、行政で担うべきかどうかの見直しを行い、外部委託、民間移譲、休止、廃止などを実施します。
- 公営企業については、受益者負担で賄うべき経費と税で賄うべき経費との基準を明確にし、定員管理の適正化、外部委託の推進、受益者負担の適正化などの経営の健全化を推進します。
- 外郭団体については、団体の目的、事業内容、果たしている役割、職員の状況などを点検し、廃止、統合あるいは市の関与の見直し、自立化について、法人と協議しながら抜本的な見直しに取り組みます。
- 新たな行政課題や住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、不断に組織機構の見直しを行い、機動的かつ簡素で効率的な行政組織とします。

## 【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
行財政改革の実施による効果額（億円）	49	66	↗	—

※参考値・現状値は実績によるもの。目標値においては、行財政改革実施計画が平成26年度までの計画であり、実施計画43項目の効果が金額ベースで表せない項目も多くあるため、数値目標になじまない。

## 【主要事業】

- 行財政改革推進事業（行財政改革の計画策定及び進捗管理、行財政改革推進委員会の開催）

〔総務部〕  
〔前期計画P  
142掲載〕

## 電子申請

紙によって行われている申請や届出などの行政手続、イベント申込みや施設予約を、インターネットを利用して自宅や会社のパソコン、携帯電話等を使って行えるようにするものです。

## 電子自治体

コンピュータやネットワークなどの情報通信技術（ICT※）を行政のあらゆる分野に活用することにより、市民の方々や企業の業務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするものです。

## ICT

Information and Communication Technologyの略。電話、メール、インターネット、放送といった情報や通信に関する技術の総称を言います。

## ワンストップサービス

一箇所または一度の手続きで必要な手続きを完結することができるサービスを言います。

## Ruby

松江市在住の、まつもとゆきひろ氏が開発したオープンソースソフトウェア（自由な利用・修正・複製・再配布を認めたうえで、プログラムの設計図を公開しているソフトウェアのこと）プログラミング言語のことを言います。

## 2

## 人事管理・人材育成

〔総務部〕  
〔前期計画P  
142掲載〕

## 3

## 電子自治体\*

〔政策部〕  
〔前期計画P  
143掲載〕

## 【課題】

- 合併によって増加した職員数を適正化するとともに、職員の能力開発を進めるほか、個々の能力を最大限に活かすための人事管理評価システムを適切に運用する必要があります。

## 【施策の展開方針】

- 総定員の削減を基本に行政規模に応じた適正な定員管理に努めます。
- 分権型社会に必要な政策形成能力、自主判断能力向上に向けた職員研修を実施するほか、多様な業務経験を積ませるための国や他の自治体などとの人事交流を積極的に行います。
- 公正かつ客観的な人事評価の取り組みをさらに進め、実績評価、職務遂行能力評価に基づく人事管理を推進します。

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
職員数（人）	1,818	1,793	↖	1,575

## 【主要事業】

- 定員適正化（職員数の削減など）

## 【課題】

- 住民登録、市税などの行政情報システムは、長年の稼働でシステムが複雑化し非効率となり、法制度改正や市民ニーズへの対応が困難になってきていますが、現行のシステムの改修には多額の経費と長い期間を必要とします。
- 高齢化社会が進む中、いつでもどこでも行政サービスが受けられるよう、ICT※を活用した利便性の向上が求められています。

## 【施策の展開方針】

- 新行政情報システムを導入し、新たな市民サービスの提供や業務の効率化、法制度改正への的確な対応及びシステム運用経費（平成22～33年度までの12年間で1,753百万円）の削減を図ります。
- ワンストップサービス※の推進・効率化など窓口のあり方を検討し、総合窓口の実現による市民サービスの向上と事務の効率化を図ります。
- 市税などのコンビニエンスストアでの収納など、電子収納システムの導入に努めます。
- 「Ruby※」による集計・分析及び推計システムを構築し、行政施策の基礎データを活用するよう努めます。
- 市民にとって利用頻度が高い行政サービスをインターネットを通じて簡単に受けられるよう、市民の利用しやすいシステムを構築します。

## 【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
電子申請手続き項目数（項目）	46	54	↗	64
電子申請等利用件数（件）	401	1,198	↗	1,440
施設予約サービストップページ参照件数（件）	—	17,696	↗	21,200
施設予約サービスインターネット予約利用件数（件）	—	1,932	↗	5,850
行政情報システムの運用経費の削減額及び削減率	—	22百万円 0.3%	↗	1,023百万円 14%

## 【主要事業】

- 新行政情報システム導入事業（新行政情報システムの構築・運用）
- 集計・分析・推計システム開発事業（集計・分析及び推計が可能なシステムの構築）
- 第2期しまね電子申請サービスの実施（平成21年度から平成25年度まで稼働）
- 第3期しまね電子申請サービスの導入（平成26年度）

## 第2節 健全で効率的・効果的な行財政運営

## 2 財政運営

## 背景・前期計画の取り組み・経過

本市の財政状況は「地方公共団体財政健全化法」(H19年度)に基づく実質公債費比率\*、将来負担比率\*とも改善傾向にあり、その他の指標も経営健全化基準\*を全てクリアするなど財政健全化に取り組んでいるところです。しかしながら、歳入面においては、長引く景気の低迷などによる税収の落ち込み、歳出面では扶助費\*や公債費\*の増加が見込まれるなど、引き続き厳しい財政状況にあります。

そういった中で、基本計画に掲げる将来都市像を実現し、市民の行政ニーズを的確に捉えて市民サービスを展開していくために、より一層安定した財政運営に取り組んでいきます。



## 持続可能な財政運営

（前記計画P-145掲載）

## I

## 【課題】

- 安定した財政運営により、基本計画に掲げる将来都市像実現に資するとともに、その時々の社会情勢や多様化する行政ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行う必要があります。

## 【施策の展開方針】

- 投資的経費\*の計画的な執行と、経常的経費\*の見直しにより、安定的な財政運営を行います。（基金の取崩しを行わない）
- 黒字基調による余剰財源を原資として、地方債\*の積極的な繰上償還\*を行い、実質公債費比率の改善や将来負担比率の軽減などを図ります。
- 貸借対照表\*、行政コスト計算書\*、資金収支計算書\*、純資産変動計算書\*などの財務諸表\*を体系的に整備するとともに、予算や財政状況をわかりやすい形で公表します。
- 市が所有し、現在未利用となっている財産（土地・建物）について処分並びに活用策について検討します。

## 【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
自主財源比率* (%)	44.1	36.9 (東出雲町は含まれない)	↗	45.6
実質公債費比率 (%)	20.9	17.7	↘	12.4
各種基盤残高（億円）	・財政調整基金*	19	松江市29 東出雲3	29
	・減債基金*	28		29
	・特定目的基金*	92	松江市87 東出雲3	65
将来負担比率 (%)	221.8	198.7	↘	166.6

※目標値は平成22年10月作成の「中期財政見通し」によるもの

## 【主要事業】

- 目標値の実現に向けた適切な予算編成と執行管理
- 未利用財産の処分並びに活用に向けた全庁的な協議体制の整備・推進



## 用語の解説

実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標のことと言います。実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体については、起債に当たり許可が必要となります。
将来負担比率	一般会計などの借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化したもので、比率が高いと、単年度の標準的な財政規模に比べて、将来の負担が大きいことを意味します。
経営健全化基準	公営企業会計の資金不足比率に適用される基準であり、20%を上回った場合は「経営健全化計画」の策定が必要となります。
扶助費	生活保護法、児童福祉法などの法令に基づく扶助費の支給や市が単独で行う扶助のための経費。保育所の運営費や就学支援、通院助成などがあります。
公債費	借入金の元金や利子、一時借入金の利子を支払うための経費です。
投資的経費	将来に残るものとして、固定的な資本の形成のために支出される経費です。
経常的経費	年々持続して固定的に支出される経費です。大まかに言えば、人件費・物件費・維持修繕費・扶助費・補助費などや公債費があります。
地方債	資金調達のために1会計年度を越えて返還する必要のある借入金のことです。
繰上償還	返済期間を迎える前に、元本の一部または全部を償還することです。
貸借対照表	住民サービスのために保有する資産の状況と、それに対して将来負担しなくてはならない負債の状況を明らかにした表を言います。
行政コスト計算書	行政サービスを行なうためにどのような経費がかかっているのかを把握するための表です。人件費や施設の運営費、社会保障のための費用など、日常的な業務のための支出と利用者負担の状況を示します。
資金収支計算書	年度末の現金残高とその増減要因である年度内の収支を、要因別に3つに区分（経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支）して示した表を言います。
純資産変動計算書	純資産の増減の状況や、行政コストを経常的な収入で賄うことが出来ているかを把握するための表です。資産の取得のために負担した額が1年間でどのように増減したかを示します。
財務諸表	一定期間の財政状態などを明らかにするために、複式簿記に基づき作成される会計報告書のことです。
自主財源比率	歳入全体に対する自主財源の占める割合を言います。
財政調整基金	予期しない収入の減少や支出の増加などに備え、積み立てる基金の一つです。
減債基金	地方債の償還を計画的に行なうために積み立てる基金の一つです。
特定目的基金	財政調整基金、減債基金以外で、特定の目的のために積み立てる基金のことです。



## 第2節 健全で効率的・効果的な行財政運営

## 3 広域連携・他圏域との交流

## 背景・前期計画の取り組み・経過

これまでの広域連携は、本市の西に広がる宍道湖沿岸圏域と東に広がる中海圏域に分けて進めてきました。特に、宍道湖沿岸圏域では、宍道湖沿岸自治体首長会議※が宍道湖の浄化と環境啓発をテーマに事業を実施し、中海沿岸圏域では、中海市長会※が行政主体の連携から企業・市民の相互交流が図られる様々な分野にまで裾野を広げて事業を実施してきました。

「宍道湖・中海圏域」を一つの圏域として捉えると、日本海側で新潟・金沢などに並ぶ経済圏域となり、経済発展が著しい北東アジア諸国から西日本の玄関口となりうるポテンシャルを持っています。

H23年度の2つの合併「松江市・東出雲町」、「出雲市・斐川町」により、宍道湖・中海圏域は5市に収斂(しゅうれん)されました。今後、沿岸自治体は、宍道湖・中海のラムサール条約登録を機に始めた宍道湖・中海一斉清掃に加え、各都市がそれぞれの特長を活かし、様々な分野に連携を広げることで、より発展する可能性を持っています。また、中国横断自動車道尾道松江線開通で、より広い地域との交流が可能となり、尾道市をはじめとする山陽圏域やしまなみ海道からつながる四国地域との交流が期待されています。



## 1

## 宍道湖・中海圏域の連携推進

〔政策部  
〔前期計画P  
147掲載〕〕

## 【課題】

- 市町村合併が進み、宍道湖・中海沿岸地域は5市に収斂(しゅうれん)されてきました。観光や産業・環境など様々な分野において県境を越えたさらなる広域的連携が求められています。

## 【施策の展開方針】

- 宍道湖・中海圏域の諸都市と県境を越えた取り組みを展開します。
- 共通した地域資源や各種施設を相互に利活用することで連携と交流を一層深めます。

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
宍道湖・中海圏域の連携事業分野数（分野）	—	1	↗	3

## 【主要事業】

- 宍道湖・中海圏域新市長会事業
- 環境分野の広域連携事業（宍道湖・中海一斉清掃など）
- 産業分野の広域連携事業（圏域産業技術展など）
- 観光分野の広域連携事業（インバウンド対策など）



新市長会設立に向けた協議



中海シンポジウム



宍道湖・中海一斉清掃

## 2

## 他圏域との交流の促進

〔政策部  
〔前期計画P  
148掲載〕〕

## 【課題】

- 従来から行ってきた姉妹都市交流とともに、平成26年度に全線開通が予定されている中国横断自動車道尾道松江線の整備をきっかけとした当該圏域との交流拡大がいっそう求められています。

## 【施策の展開方針】

- 姉妹都市として従来から取り組んできた宝塚市・珠洲市との友好連携を深め、観光、文化、スポーツなど効果的な交流拡大を図ります。
- 中国横断自動車道尾道松江線の起点都市となる尾道市と姉妹都市提携を結び、産業、芸術、文化、スポーツなど幅広い分野で市民主体の交流事業を展開します。併せて、沿線自治体との交流事業を展開します。
- 国際文化観光都市として加盟している国際特別都市建設連盟や、全国の特例市とも相互の友好、連携を図ります。

## 【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
尾道市との広域連携事業数（事業）	—	2	↗	5

## 【主要事業】

- 姉妹都市交流事業
- 尾道松江線沿線都市交流事業



尾道姉妹都市連携調印式



宝塚市とのスポーツ交流

## 用語の解説

宍道湖沿岸自治体首長会議  
中海市長会

宍道湖沿岸2市3町が平成6年2月に設立し、主に宍道湖の浄化など環境分野の取り組みを行っています。現在は松江、出雲の2市で構成しています。

中海沿岸4市（米子市・境港市・松江市・安来市）が行政上の共通課題などについて連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展の推進を図ることを目的として、平成19年7月に設立しました。中海圏域振興ビジョンを策定し、圏域を越えた連携事業を実施してきました。